

## 元従業員による不正行為に関するお知らせ

この度、元従業員による不正行為が判明しました。公共交通機関として、皆様からの信頼を裏切る結果となり、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

### 1.不祥事件の概要

当社従業員からの内部通報を受け調査を行ったところ、本社営業所に勤務していた元従業員（20代男性）が一般乗合バス運賃の売上金の一部を着服していたことが判明いたしました。現在被害額については調査中ですが1000万円ほどの損害額になる見込みです。

### 2.当社の対応

本件発覚後、関係する行政機関等に報告するとともに、本事件については警察に相談しており、刑事事件として告発する方針です。

なお、元従業員につきましては、懲戒解雇処分といたしました。また、関係する役職員の処分については、調査全容が終了次第、当社規程等に基づき厳正に対処する予定です。

### 3.今後の対応

当社ではこのような事態を招いたことを厳粛に受け止め、役職員一同深く反省し、更なるコンプライアンス意識の向上と内部管理体制の一層の強化を図るとともに、一日も早い信頼の回復に向け、役職員一丸となり、誠心誠意取り組んでまいります。

#### <本件に関するお問い合わせ窓口>

月曜日～金曜日 9:00～18:00

新潟交通佐渡株式会社 総務部／竹内、山口

電話:0259-57-2121